



高齢者の人権を考える

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催
第41回全国中学生人権作文コンテスト 法務事務次官賞

岡山県 津山市立中道中学校 1年(当時)

高田 美歩

人は誰でも人として尊重され、人間らしく生きる権利を持っています。これは子供から高齢者まで全ての人に与えられています。日本は少子高齢化で長寿社会なので、高齢者の人権問題は大きな社会問題になっていると思います。身体的、心理的、経済的、介護の放しや放任などもよくニュースに取り上げられています。

私の家は、ひいおばあちゃん、おじいちゃん、お父さん、お母さん、お兄ちゃんの六人家族です。今はめずらしい四世代が一緒に暮らしています。ひいおばあちゃんは九十五歳、元気ですが寝たきりで生活をしています。五年前までは娘であるおばあちゃんが介護をしていましたが、八月十五日大動脈解離という病気で突然私の前から姿を消しました。その後は孫のお母さんが介護をすることになりました。ひいおばあちゃんを施設には入れないという決断をしたことにはお兄ちゃんが深く関わっています。おばあちゃんのお葬式が終わるとすぐに、ひいおばあちゃんのカマナーが家に来てくださって、今後の事について話しました。ケアマネさんは家で介護を続けるのは無理だろうと、いくつか入れそうな施設のパンフレットを持って来てお母さんに紹介していました。その話を聞いていた小五のお兄ちゃんが、急に

「ひいおばあちゃんは施設に入れません。家が大好きで家族一緒に居た方がいいんです。帰って下さい。」

と大きな声で怒って言ったのは今でも記憶に残っています。このお兄ちゃんの言葉でお母さんは心を動かされ、家で介護をしようと決まりました。お母さんの妹家族にも助けをもらい、それぞれの役割を決め、出来る人が頑張るということを家族で話しました。しかし、おばあちゃんが亡くなって五年、お母さんは家事、私達子供の事、仕事、介護、全て必死でし、自分の事は全てがまんしているように見えます。忙しそうにしているお母さんを見ると、時々お兄ちゃんは、

「あの時、言い切ってしまったけんなあ。」と私に言うときがあります。悪かったなあ、かわいそうだなあ、でも家に居させてあげたいなあというお兄ちゃんの内持ちは痛いほどわかります。お母さんは介護をしながら色々な事を教えてくれます。「大好きな人の介護

でも嫌になる時がある」、「訪問入浴やヘルパーさんにも助けをもらい、心通じ合う仲間になる」、「介護されている側でも現状を伝え、がまんすることも覚えさせる」、「沢山話をする」、「自分で出来ることは手伝わない」など高齢者と接する時でも相手に気持ちを伝える大切さを学びます。お母さんはいつも最後に、好きな物を食べて、好きなテレビを見て、好きなことをして寝るのが一日の楽しみだと言っています。そうして毎日、気持ちを奮い立たせ、気合いを入れているのだと思います。

この作文を書く前にお母さんが持っている介護の本の中に「人生の最後の迎え方に関する全国調査の結果」と書いてあるものを見つけました。私は気になり、少し読んでみることにしました。人生の最後に迎えたい場所、「自宅」58.8%、次いで「医療施設」33.9%とかいてありました。その理由は、「自分らしくいられる」「住み慣れているから」などがあげられていました。日本では、約八割の人が病院で亡くなる一方、人生の最後は自宅で迎えたいと多くの人が望んでいることがわかりました。また、介護している人も高齢者という「老老介護」や、介護のために仕事を辞めなければならないといった「介護離職」の問題も起こっているようです。家で過ごしたくても、さまざまな条件が整わないと無理だということも理解できました。

今年もお盆が来る前にお母さんと一緒に墓掃除に行きました。暑い夏ですぐに花はかかれてしまうけど、おばあちゃんは花が大好きだったので、色々な種類の花を花筒に入れました。私はお母さんに、

「忙しくてなかなか掃除に来れなかったけん、きれいにしてお帰ろう。」

と話しました。掃除が終わると、お母さんが私に、「お墓に居る人やひいおばあちゃんが頑張ってくれたから今があるんよ。」

と言いながら線香を渡してくれました。私は最後に手をあわせて帰りました。

高齢者は身体的におとる場合が多いけれど、知識や経験は誰よりも豊富です。私達を助けてくれ、家庭や社会にこうけんしてきたのだと思います。自分が居たい場所で、一日でも長く生活できるように、私が今出来ることを考えていきたいと思っています。



誰もが安心して幸せに暮らせる社会へ

高齢期になっても、豊富な知識や経験を基にこれからも社会に貢献したい、地域の人たちと交流し、生活や趣味を楽しみたい…といったことは、多くの人の共通の思いです。しかし近年では高齢者に対する心身の虐待や介護放棄、不当な財産処分、振り込め詐欺や悪徳商法など、高齢者の人権が侵害される事例が多発し、社会問題となっています。高齢者が安心して生き生きと暮らせる社会の実現を目指して、高齢者についての理解を深め、高齢者を大切にする心を育てることが必要です。



問いかけ

- ・ 作文を読んで、あなたはどんなことを感じましたか？
- ・ 高齢化社会の中で、地域としてできること、近所の住民としてできることはどのようなことですか？



認知症の方への接し方のポイント

驚かせない	相手の見えるところから話しかける。後ろから突然話しかけない。
急がせない	まずは見守り、余裕をもって対応する。
自尊心を傷つけない	相手に目線を合わせて優しい口調で穏やかに話す。 否定したり、叱ったり、放置したりしない。

認知症の方は「何も分からない」「どうせ忘れてしまう」と思われがちです。しかし、最近のことは忘れても古い記憶は残っていることが多く、感情も豊かに生きています。ご本人も混乱や不安、焦燥感などのストレスを抱えていることを理解し、自尊心を傷つけないように気をつけましょう。



《関連する法律》

- ・ 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律【平成 18 年（2006 年）】
- ・ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律【昭和 46 年（1971 年）】
- ・ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法【令和 6 年（2024 年）】

